

平成17年度 国立大学法人北海道教育大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

平成18年度からの教養教育のための新カリキュラムを実施する体制を確立する。

専門教育の成果に関する具体的目標の設定

教員養成課程としての専門教育の理念と特色を、各専攻・分野ごとに明確にし、カリキュラム設計を行う。

学生の児童・生徒への多面的な理解を深めるために、教育フィールド研究を実施する方策について検討する。

教育実習や学校支援ボランティアを充実する方策を検討する。

へき地・小規模校教育関連講義内容の調査を行い、全学的に必要な講義内容の検討・整理を行う。

全学統一したへき地教育実習の企画・設計を行う。

再編後の人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程のカリキュラム設計を行う。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

前年度に引き続き、キャリア教育及びインターンシップに関する現状と課題を整理し、キャリアガイダンスの具体的方策を検討する。

【修士課程】

大学院教育の成果に関する具体的目標の設定

大学院の教育課程に関する調査結果に基づき、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するための大学院教育の在り方について検討する。

サテライトでの大学院教育に必要とされる教育研究上の課題について検討する。

北見サテライトにおける実施状況を点検し、問題点を洗い出すとともに改善策を検討する。

全道主要都市での需要調査を行いサテライト開設の準備を進める。

(2) 教育内容に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

教育内容に関する目標を達成するための観点から、個別学力検査科目等を見直す。

アドミッション・ポリシーに基づく学生の募集方法や再編に伴う平成1

9年度入試の実施体制を検討する。

再編後の新教育組織に対応した入試広報用パンフレット等の作成，ホームページの入試情報の充実及び全学統一の大学説明会を開催するなど，受験生に対するアドミッション・ポリシーの徹底を図る。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

1年次からの教育の理念に沿った，内容の充実方策を検討する。

北海道に関する総合的理解を企図し，全学共通科目として開設される北海道スタディズの充実を図る。

授業形態，学習指導法等に関する具体的な方策

学生参加型授業に必要な諸契機について，検討する。

授業形態等のアンケートを実施し，各校の実態を把握する

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

GPA制度・CAP制を平成18年度から導入するための実施体制等の整備を行う。

国内の大学と大学教育上の種々の連携に関する具体的な方策

道内外の大学との交流内容の調査を行い，その結果を基に，他大学との交流関係を全学で共有するため，提携内容について検討を行う。

【修士課程】

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

大学院研究科のアドミッション・ポリシーに基づく入試方法を立案し，実施する。

受験機会の複数化及び選抜方法の多様化を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員配置等に関する具体的方策

再編に基づく教員の再配置計画に従って，年次計画を作成し，順次教員の移動と新採用を行い，組織の完成に努める。

教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

学術情報を有効に活用するための利用者プログラムを検討する。

学内及び他大学における学生の情報機器を使用した学習支援環境の整備状況を調査する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

平成12年度から14年度に行った「学生による授業評価」に関する総括を踏まえて，授業評価を実施する。

教育実績に対する評価システムを検討する。

教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

授業改善のために，新たなアンケート調査を実施する。

FDの企画・実施を行う全学的組織を設置する。

全国共同教育，学内共同教育に関する具体的方策

新双方向遠隔授業システムを活用した授業の開設とそのための実施体制

を整備する。

学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項

博士課程設置の可能性を検討するための具体的な作業を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の修学支援に関する具体的方策

既に整備した「基幹系システム」に加え、「WEB系システム」を導入し、大学教育情報システムの稼働に向けて準備を進める。

アカデミック・アドバイザー制度を平成18年度から導入するため、実施体制等の整備を行う。

オフィスアワー制度の活用を推進する。

シラバスの様式の新たな変更と公開システムのための課題とその解決策を検討する。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

各校の就職状況及び就職指導に関する現状と課題を整理した結果を基に、就職指導・支援体制の充実を図るための検討を行う。

平成18年度より各校に「なんでも相談室」を設置し、これを含めた学生への支援体制を整備するための諸準備を行う。

現行のセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの相談体制を改善するため、課題を整理し、ハラスメント防止に関する規則の整備を行い、ホームページ等を通して周知を図る。

経済的支援に関する具体的方策

大学独自の学生への財政支援制度を検討する。

学生の自立的な活動を高める具体的方策

GPAの活用などを含めた新たな表彰制度を検討する。

チャレンジ・プロジェクトの成果を公開し、「チャレンジ・プロジェクト05」を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

研究課題別グループの成果の活用方法について検討する。

教育現場に生起する諸課題の研究を恒常的に推進していくための研究組織・体制の在り方について検討を行い、試案を作成する。それと同時に、取り組むべき研究課題について検討を加えて整理し、本学として目指すべき研究の方向性を明確にする。

学際的、文化的な分野における地域の諸課題の研究を恒常的に推進していくための研究組織・体制の在り方について検討を行い、試案を作成する。それと同時に、取り組むべき研究課題を明確にする。

大学として重点的に取り組む領域

学術研究推進室とプロジェクト担当組織（各学長室、各センター及び学術研究推進室経費によるプロジェクト組織等）との間で、緊密な連携をと

りながら，研究プロジェクトを推進・支援し，それらの研究に関わる情報と成果の集約を行う。

学術研究推進室とプロジェクト担当組織（各学長室，各センター及び学術研究推進室経費によるプロジェクト組織等）との間で，緊密な連携をとりながら，研究プロジェクトを推進・支援し，それらの研究に関わる情報と成果の集約を行う。

成果の社会への還元及び研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

過去3年間について，各教員の所属学会，学会発表及び学会誌・学術誌発表の現況調査を実施する。

本学の特徴に配慮しつつ，研究の質的向上のための方策について，検討を開始する。

前年度にスタートした研究紀要の新発行体制の改善について点検する。

研究紀要の認知度を上げる方法について検討する。

学会・研究会情報を集約する体制を整え，プログラムや研究成果を本学ホームページ上で公開する。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

学術研究推進室が研究全体を統括する審査機関となり，前年度の審査基準等を再検討した上で，提出された研究計画を審査し，研究補助金等を決定する。

研究プロジェクトに対応して，キャンパス間など多様な形態で研究課題別グループを組織する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

教育研究体制や学内組織の変更等，実情に応じた評価・審査等要領の見直しを行う。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

設備備品等の学内での効率的利用を図る。

研究支援に必要なドキュメントデリバリーサービスの試行を実施する。

学術情報を学外に提供する機能を図書館に集中させるため，学内で作成された教育・研究に関わるコンテンツの調査を行う。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

教員の研究実績に対する評価システム導入において想定される問題点を整理し，本学として適切な方法について検討し，試案を作成する。

研究の推進のためにより適切な研究専念制度の在り方を検討する。

国内外での共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

国内及び外国の研究組織あるいは研究者との共同研究を促進させるために，具体的支援方策を検討し，試案を作成する。

北海道立教育研究所等との共同研究に関わり，研究の質を高めるための方法について検討するとともに，研究の成果を本道の学校教育における実践に役立てられるよう，その普及啓発の充実に努める。

今後のセンターの在り方について、柔軟で機能的な組織と運営による学部教育及び大学院の教育研究と結びついた在り方並びに地域への独自の貢献を基本的な方向と位置づけ、併せて再編の基本的な考え方を踏まえ、構想案をまとめる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策

地域連携事業の推進に当たって、教育委員会等の意見を聞きながら地域の教育的ニーズの把握に努め、地域連携事業の効果的・効率的な実施を図る。

現職教員の資質向上を目的としたプログラムを構築するため、プロジェクトチームを組織する。

北海道地域教育連携推進協議会や協力協定を締結した自治体等との連携をさらに深めるとともに、各キャンパスが所在する地域の連携諸機関・団体との取組を一層充実させるなど、地域連携事業の具体的・効果的な推進を図る。

企業・民間団体等との連携事業を推進する。

連携事業の実施内容や成果などについて交流会やフォーラムを積極的に実施し、成果を実践に結びつけるよう普及・啓発に努める。

各キャンパスの機能特性を活かした地域連携事業を推進するため、各キャンパスの組織を一層充実させるとともに、キャンパス間の密接な連携を図りながら、全学的な取組体制の整備に努める。

公開講座等の一層の充実を図るため、各キャンパスの推進体制の整備を促進する。

公開講座の実施に当たり、各教育委員会等の意見を参考にしながら、講座内容・方法の改善・充実に努める。

免許法認定公開講座については、教員免許の取得の実態を把握しながら、平成18年度からの開設講座の種類など新たな実施方策について検討を進める。

10年経験者研修の全キャンパスでの実施を支援するとともに、その一層の充実に努める。

地域教育の支援や市民の生涯学習の推進のため、相互協力協定を締結した自治体の公民館等の施設内に本学のサテライトスペースを設置する可能性について、当該自治体と共同で検討する。

北海道教育資料の公開準備と目録作成を実施する。

常設展示コーナーの設置と展示物を特定し、公開する。

学内出版物の電子化を進め、公開する。

留学生交流その他諸外国の大学との教育研究上の交流に関する具体的方策

留学生の受け入れ、学生の派遣を積極的に行い、留学生に対する全学的教育体制を充実させる。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

「エジプト小学校理数科教育改善プロジェクト」を引続き実施し、プロジェクト目標を完成する。

国際交流・協力センターにおける国際協力部門の体制等について検討する。

国際学術交流推進に向けての方策を探る。

実施中の現職教員の海外派遣や研修の受け入れを制度、体制を整備し実施する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

各附属学校が特色をもち、新しい教育の在り方やカリキュラム、指導法等の実践的研究を行う。

「研究推進連絡協議会(仮称)」を設置する。

大学教員と学内センターと連携を図り、出前授業等を行う。

各附属学校の研究実践等をまとめ実践資料(研究紀要等)を電子媒体でコンパイルする。

教育実習委員会等との連携を図り、4年間を見通した教育実習体系を検討する。

附属学校教員の大学院での研修を積極的に推進する。

大学院を中心とする附属学校間及び学内センターとの総合的な教育研究システムの確立を図る。

大学、学内センター、附属学校と地域が連携するための体制を整備する。

近隣地域の公立学校及び教育委員会や教育センター等との連携を図る。

地域の学校等へ実践的研究に基づく指導資料、指導方法、実践資料等を提供する。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策
現職教員研修の受け入れと各種研修会への講師派遣を実施する。

道教育委員会・市教育区委員会との連携による現職教員研修を実施する。

各地域の教育センターにおける現職教員研修へ講師を派遣する。

(3) 大学憲章に関する目標を達成するためにとるべき措置

学長を中心とした制定委員会において、憲章の主旨・理念について検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

各室の運営状況を点検し、今後の室の在り方、役割分担、室相互間の有機的な連絡協調体制等についての検討を継続して行う。

経営協議会の運営状況を点検し、経営戦略機能を高めるための検討を行う

う。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

各室の運営状況を点検し、今後の室の在り方、役割分担等について検討を行う。

大学教育情報システムの稼働に向けて準備を進めるとともに、大学評価システムの導入に向けた調査・研究を行う。

教育研究評議会の運営状況等を点検し、効果的・機能的運営の方策を検討する。

学部と大学院の運営の一体化について点検する。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

道内の国立大学間の連携・共同事業等について関係会議等に提案し、検討する。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

監事の意見を踏まえた業務運営の改善及び効率化を充実する。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

各種委員会及び各室の運営状況を点検する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直しの方向性

再編に基づく教員の再配置計画に従って、年次計画を作成し、順次教員の移動と新採用を行い、組織の完成に努める。

再編後の人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程に対応した修士課程の設置について検討を開始する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備活用に関する具体的方策

教員採用等が教員選考規則等に基づき、適切かつ適正に実施されているかどうか調査する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

他機関との人事交流を推進する。

教員の流動性向上に関する具体的方策

教育委員会との人事交流を一層促進する。

女性・外国人等の教員採用の促進に関する具体的方策

再編に基づく教員の再配置計画に併せて、女性教員や外国人教員の配置について検討する。

事務職員等の資質の向上等に関する具体的方策

スタッフ・ディベロップメントの目的・実施方法等について検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

業務の合理化・効率化を図るため、事務組織についての検討を継続して行う。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

共通事務処理体制に関して、関係会議への提案等について検討する。
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
業務内容を見直し、アウトソーシングを積極的に導入するための検討を
継続して行い、アウトソーシングすべき具体的な業務について検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的
方策

前年度の調査等の分析を進め，科学研究費補助金及び公募型助成金等へ
の申請を促進するための環境整備を行う。

大学の研究内容と成果に関わる情報発信体制を整備する。

共同研究・受託研究について、本学及び他大学の実態について調査する。
自己収入の安定的確保に関する具体的方策

再編後の新教育組織に対応した入試広報用パンフレット等の作成，ホー
ムページの入試情報の充実を図る。特に，全学統一の大学説明会の開催及
び学校訪問等を積極的に実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

事務処理の簡素化・集中化の実施により，管理経費の抑制に努める。

役務契約等一般管理費の節減方法を検討し，実施する。

テレビ会議システム等の利用を推進し，経費の節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

保有資産利用案内を提供し，資産の有効利用を図る。

外部資金等の安定的運用を検討し，実施する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措 置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

自己評価，認証評価，法人評価の実施に係るスケジュールを策定し，点
検評価方法を検討する。

第三者評価導入に関わる具体的方策

外部評価の具体的な実施方法等について検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報を適時適切に公表できるよう，ホームページの抜本的リニュー
アルに向けた準備を進める。

教育研究活動，地域貢献事業，財務内容，入学試験などの情報を学内外
に積極的に提供する。

3 その他の目標を達成するための措置

学生へのアンケート結果を参考にし、ハラスメント防止に関するガイドライン・関係規則等を整備する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

教育目標・アカデミックプラン（大学再編計画）等の計画に従って、教育研究活動に応じた施設の改修等の計画方針を策定する。また、教育研究活動の基盤となるキャンパス・マスタープラン作成のため基礎資料の収集や問題点等の調査・検討を引き続き行う。

地方公共団体との連携による施設整備を推進する。

データベース様式を作成し基幹設備をデータベース化する。

交通動線，植栽，サイン等の屋外環境，バリアフリー対策等の施設整備方針を策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働（教育研究）環境の安全管理

安全衛生管理委員会において，安全体制の整備，危険防止の対策，安全衛生教育の実施計画の作成等について，検討を進める。

防犯施設整備を行うため防犯対策基準を策定する。

安全管理マニュアルを充実，整備するための情報収集を行う。

各事業所において，継続して避難訓練や防犯訓練を実施する。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
18億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・(岩見沢緑が丘)校舎改修 ・小規模改修	総額 421	施設整備費補助金(380) 国立大学財務・経営センタ ー施設費交付金 (41)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1)教員採用等が教員選考規則等に基づき、適切かつ適正に実施されているかどうか調査する。
- (2)他機関との人事交流を推進する。
- (3)教育委員会との人事交流を一層促進する。
- (4)再編に基づく教員の再配置計画に併せて、女性教員や外国人教員の配置について検討する。
- (5)スタッフ・ディベロップメントの目的・実施方法等について検討する。
(参考1) 17年度の常勤職員数 802人
また、任期付職員数の見込みを4人とする。
(参考2) 17年度の人件費総額見込み 7,809百万円(退職手当は除く)

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

2 . 収支計画

平成 1 7 年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	1 0 , 6 1 9
經常費用	1 0 , 6 1 1
業務費	9 , 9 8 9
教育研究経費	1 , 2 4 3
診療経費	0
受託研究費等	3 0
役員人件費	2 3 7
教員人件費	6 , 4 7 0
職員人件費	2 , 0 0 9
一般管理費	5 9 4
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2 8
臨時損失	8
収入の部	1 0 , 6 1 9
經常収益	1 0 , 6 1 1
運営費交付金	7 , 0 5 9
授業料収益	2 , 8 1 8
入学金収益	4 1 8
検定料収益	1 0 4
附属病院収益	0
受託研究等収益	3 0
寄附金収益	5 0
財務収益	0
雑益	1 0 4
資産見返運営費交付金等戻入	2 8
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	8
純利益	0
総利益	0

3 . 資金計画

平成 1 7 年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	1 1 , 9 5 1
業務活動による支出	1 0 , 8 8 8
投資活動による支出	5 7 5
財務活動による支出	5 6
翌年度への繰越金	4 3 2
資金収入	1 1 , 9 5 1
業務活動による収入	1 1 , 0 4 2
運営費交付金による収入	7 , 2 1 2
授業料及入学金検定料による収入	3 , 3 4 0
附属病院収入	0
受託研究等収入	3 5
寄付金収入	3 5 1
その他の収入	1 0 4
投資活動による収入	4 7 7
施設費による収入	4 7 7
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	4 3 2

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 2,640人 （うち教員養成に係る分野 2,640人） 養護教諭養成課程 160人 （うち教員養成に係る分野 160人） 生涯教育課程 660人 国際理解教育課程 240人 芸術文化課程 440人 地域環境教育課程 400人 情報社会教育課程 300人
教育学研究科	学校教育専攻 48人 （うち修士課程 48人） 教科教育専攻 250人 （うち修士課程 250人） 養護教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 学校臨床心理専攻 18人 （うち修士課程 18人）
特殊教育特別専攻科	重複障害教育専攻 15人 情緒障害教育専攻 15人
養護教諭特別別科	40人
附属札幌小学校	504人 学級数 15
附属函館小学校	480人 学級数 12
附属旭川小学校	480人 学級数 12
附属釧路小学校	480人 学級数 12
附属札幌中学校	384人 学級数 12
附属函館中学校	360人 学級数 9
附属旭川中学校	360人 学級数 9
附属釧路中学校	360人 学級数 9
附属養護学校小学部	18人 学級数 3
附属養護学校中学部	18人 学級数 3
附属養護学校高等部	24人 学級数 3
附属函館幼稚園	90人 学級数 3
附属旭川幼稚園	90人 学級数 3